

委員会・審議会等の名称：高山市感染症対策連絡会

担当課：健康推進課

(令和8年4月1日現在)

役職名	選定事由
会長	要綱に定めるもの (副市長)
副会長	要綱に定めるもの (医療保健部長)
委員	要綱に定めるもの (市長公室危機管理課長)
委員	要綱に定めるもの (市長公室広報公聴課長)
委員	要綱に定めるもの (総合政策部総合政策課長)
委員	要綱に定めるもの (総務部総務課長)
委員	要綱に定めるもの (財務部財政課長)
委員	要綱に定めるもの (財務部契約管財課長)
委員	要綱に定めるもの (市民活動部協働推進課長)
委員	要綱に定めるもの (市民活動部生涯学習課長)
委員	要綱に定めるもの (市民活動部スポーツ推進課長)
委員	要綱に定めるもの (市民福祉部福祉課長)
委員	要綱に定めるもの (市民福祉部高年介護課長)
委員	要綱に定めるもの (市民福祉部市民課長)
委員	要綱に定めるもの (こども未来部こども政策課長)
委員	要綱に定めるもの (こども未来部こども家庭センター長)
委員	要綱に定めるもの (医療保健部医療政策課長)
委員	要綱に定めるもの (医療保健部健康推進課長)
委員	要綱に定めるもの (医療保健部国保年金課長)
委員	要綱に定めるもの (森林・環境政策部生活環境課長)
委員	要綱に定めるもの (農政部農務課長)
委員	要綱に定めるもの (農政部畜産課長)
委員	要綱に定めるもの (商工労働部商工振興課長)
委員	要綱に定めるもの (飛騨高山プロモーション戦略部観光課長)
委員	要綱に定めるもの (建設部建設課長)
委員	要綱に定めるもの (都市政策部都市計画課長)
委員	要綱に定めるもの (水道部上水道課長)
委員	要綱に定めるもの (水道部下水道課長)
委員	要綱に定めるもの (各支所の地域振興課長)
委員	要綱に定めるもの (教育委員会事務局教育総務課長)
委員	要綱に定めるもの (教育委員会事務局学校教育課長)
委員	要綱に定めるもの (消防本部消防総務課長)